

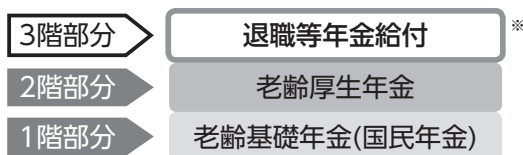
# 退職等年金給付について

平成27年10月1日の被用者年金制度一元化に伴い、新設された退職等年金給付は、国民年金・厚生年金といった公的年金制度とは異なり、将来ご自身が年金を受給する際に必要な原資「給付算定基礎額」をあらかじめ労使折半による保険料で積み立てる「積立方式」による給付となります。

## ● 年金額の計算期間と資格喪失について

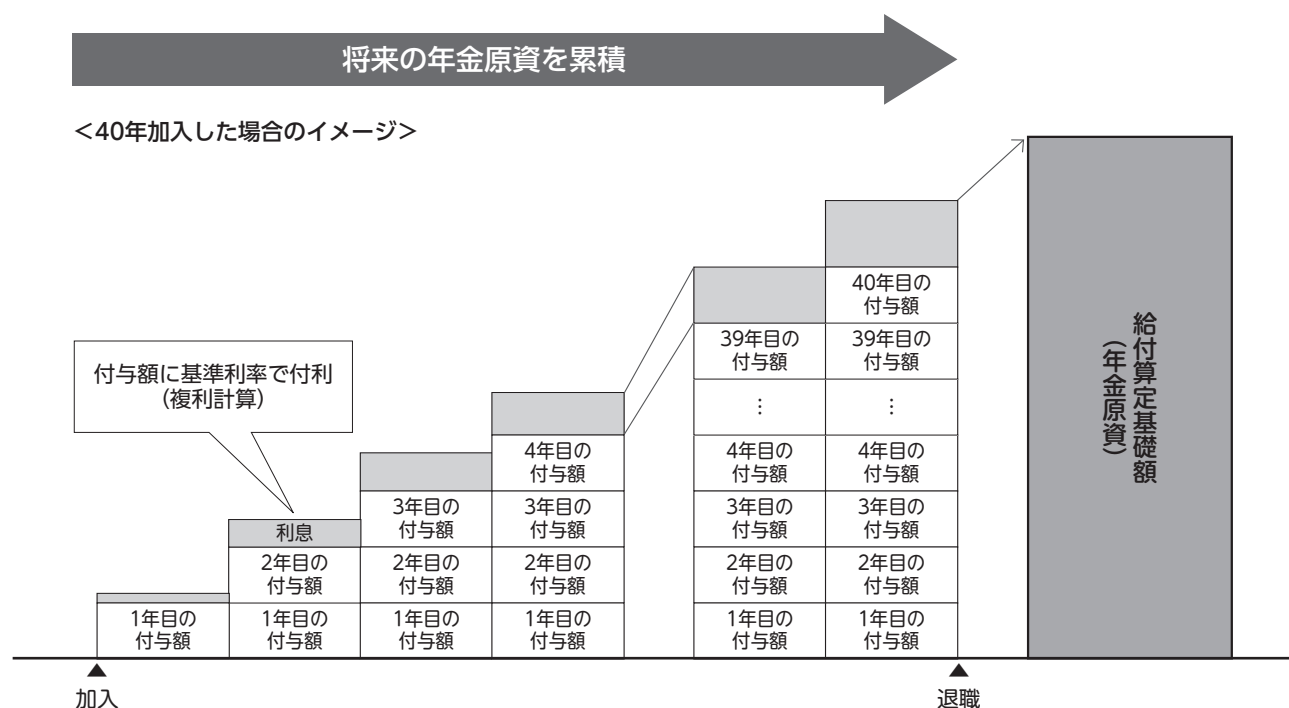
平成27年10月以降、組合員資格喪失時までの組合員期間が年金額の計算対象期間となります。厚生年金と異なり、70歳以降も組合員期間中は年金額の計算期間となります。

## ● 支給のイメージ



※平成27年9月までの組合員期間を有する方は、旧の職域年金相当部分の退職共済年金(経過的職域加算額)も支給対象となります。

## ● 積立のイメージ



## ● 給付の種類

### 1 退職年金

原則、65歳から受給できる年金です。

終身と有期(20年・10年・一時金のいずれかを選択※)の2種類の受給となります。

※受給方法の申出は、退職年金の給付事由発生日から6月以内である場合に限りです。

※請求時に申出がない場合または給付事由発生から6月を超えている場合は20年になります。

### 2 公務障害年金

公務による病気やケガにより障害等級が1級から3級に該当する程度の障害の状態になった場合に支給される年金です。[組合員期間中は支給停止となります。]

障害者手帳の等級とは異なりますので、ご注意ください。

### 3 公務遺族年金

公務上の事由による病気やケガで死亡したときなどに遺族に支給される年金です。

遺族の範囲は遺族厚生年金と同様となります。

※公務障害年金および公務遺族年金ともに、通勤災害による傷病は対象外です。

## ● 養育特例制度について

老齢厚生年金と同様に適用となります。

## 「給付算定基礎額残高通知書」を送付しました

令和3年5月下旬以降に全国市町村職員共済組合連合会より令和2年4月から令和3年3月までの「給付算定基礎額」に関する情報を圧着はがきで送付しました。

組合員の方には、毎年送付しているものとなります。

なお、作成日時時点で本組合に届け出をしている住所あてに送付しておりますので、住所変更された方等には、届かない場合がありますので、ご注意ください。

給付算定基礎額残高通知書				
(02年4月～03年3月)				
(8597000000000001) 単位円				
共済 第一 様				
(入金)項目	標準報酬月額	付与率	利息	給付算定基礎額残高
前年度末	令和2年3月末の給付算定基礎額残高(積立額)です。			569,693
4月	440,000	6.600	28	576,321
5月	440,000	6.600	29	582,950
6月	153,400	2.310	30	605,990
7月	440,000	6.600	30	612,620
8月	440,000	6.600	30	619,250
9月	470,000	7.050	31	626,331
10月	470,000	7.050	0	633,381
11月	470,000	7.050	0	640,431
12月	154,000	2.310	0	663,531
1月	470,000	7.050	0	670,581
2月	470,000	7.050	0	677,631
3月	470,000	7.050	0	684,681
※「標準報酬月額」欄には、前月に受けた期末手当等の額を含みます。				
区分	給付算定基礎額残高	付与率	利息	給付算定基礎額残高
前年度末	569,693			
付与額累計	114,810			
利息額	178			
今回通知	684,681			
給付算定基礎額等合計	684,681			
年金払い退職給付加入期間	5年6月			
付与率	令和2年4月～令和3年3月	1.5%		
標準利率(年率)	令和2年4月～令和2年9月	0.06%		
	令和2年10月～令和3年3月	0.00%		
特記事項がある場合にメッセージを表示します。				
基礎年金番号	9876543210	作成日	令和3年4月12日	

◆通知書に表示されている各項目の見方

- 標準報酬月額  
付与率の基礎となる標準報酬の額です。  
期末手当等を受けている月は、期末手当の額が合算されています。
- 付与額  
標準報酬月額に付与率を乗じた額です。
- 利息  
前月までの給付算定基礎額残高と当月の付与額に基準利率(1ヶ月単位に換算した率)を乗じた額です。  
利息=(前月の給付算定基礎額残高×基準利率)+(当月の付与額×基準利率)  
※ 基準利率は月率です。  
※ 利息の合計額は、円位未満切捨です。
- 給付算定基礎額残高  
前月の給付算定基礎額残高、当月の付与額及び利息の合計額です。  
年金額の算定の基礎となります。
- 前年度末  
前年度末における給付算定基礎額残高です。
- 付与額累計  
令和2年度の各月の付与額を累計した額です。
- 利息額  
令和2年度の各月の利息を累計した額です。
- 今回通知  
令和2年度末における給付算定基礎額残高です。
- 年金払い退職給付加入期間  
平成27年10月以降の組合員期間の年数です。
- 付与率  
付与率を算定するために標準報酬月額に乘じる率です。  
付与率の設定にあたっては、退職年金給付が組合員であった者及びその遺族の適当な生活の維持を図ることを目的とする年金制度の一環をなすものであることを考慮して設定することとされています。
- 基準利率  
利息を求めるときの率です。  
10年国債の応募者利回りの直近1年平均と直近5年平均のうち低い方の率を基礎としており、毎年10月に見直しされます。

お問い合わせ先 年金課 ☎048-822-3307